

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	東京外環トンネル地中拡幅部における技術開発業務（その12）
業 務 概 要	本業務は、東京外かく環状道路（関越～東名）において、JCT・ICの本線トンネルとの分岐合流部が、市街化された地域の地下部での大規模な非開削による切り拡げ（地中拡幅）工事となることから、地中拡幅部の工法について、当該工事への適用性や信頼性のみならず、施工時の安全性（安全確実性）や長期的な構造物の健全性等、固有の条件を満足できるように、工事に先立ち技術の検証を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	平成26年11月5日
契 約 業 者 名	東京外環トンネル地中拡幅部における技術開発業務西松建設・日本シビックコンサルタント設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門一丁目20番10号
契 約 金 額	¥198,936,000（税込み）
予 定 価 格	¥198,979,200（税込み）
随意契約によることとした理由	本業務は、開発された高度な技術を確実かつ円滑に工事へ採用するために技術開発・技術検証を行う「技術開発・工事分離発注方式」の業務として、技術力、知識、経験、および業務への取り組み姿勢などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される公募型（拡大型）プロポーザル方式（総合評価型）により選定を行った。東京外環トンネル地中拡幅部における技術開発業務西松建設・日本シビックコンサルタント設計共同体は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、契約を行うものである。
業 務 場 所	東京都練馬区上石神井三丁目、石神井台二丁目 練馬区上石神井四丁目
業 種 区 分	土木コンサルタント関係
履 行 期 間 （ 自 ）	平成26年11月6日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成27年8月31日
備 考	会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。